

【予算編成方針】

足立区の財政状況

(経常収支比率は適正水準を維持)

平成28年度普通会計決算の経常収支比率(速報値)は76.5%と、前年度の75.8%から、0.6ポイント(小数点以下第2位四捨五入)上昇した。財政構造の弾力性は若干低下したが、平成27年度決算に引き続き、適正水準である80%以下を維持し、良好な状況となった。また、実質収支は74億円の黒字となり、実質収支比率も4.5%と、「中期財政計画」の目標を達成した。

(平成28年度 普通会計決算の概要)

平成28年度の歳入総額は、特別区税、都区財政調整交付金、国庫支出金、基金繰入金などの増が、地方消費税交付金や諸収入の減を上回り、前年度比で2.5%増加し、2,870億円となった。歳出総額も障がい者自立支援給付費や私立保育園の運営費助成、小学校や区営住宅の改築などの増で、2.5%増加し、2,789億円と、ともに最大規模を更新した。予算の執行にあたっては、年度当初の事業計画に基づいて取り組んだだけでなく、緊急度の高い事業については補正予算を編成して適切に対応した。

また、今後も増え続けると想定される社会保障費や、小・中学校をはじめとする公共施設の更新など多くの行政課題に対する備えとして、平成28年度の事業に効果的な財源投入を図ったうえで、特別区債の発行や公共施設建設資金積立基金の取崩しを極力抑えるとともに、義務教育施設建設資金積立基金などへの積み立てを行った。

歳入は、小・中学校の改築や鉄道高架化の推進などにより基金を取り崩したため、繰入金が増加したほか、景気回復によって、都区財政調整交付金普通交付金(以下、「普通交付金」という。)が前年度より19億円増加し、1,013億円となった。特別区民税は、納税義務者数の増加や収納率の向上などにより、8億円増加し、416億円となった。しかし、地方消費税交付金は18億円の減、平成27年度に土地開発公社からの貸付金の返還が多かった諸収入は56億円の減となった。

歳出は、人件費が345億円で、6億円減少した。扶助費は、障がい者自立支援給付費支給事業や私立保育園の運営費助成事業などが増え、1,036億円となり、77億円(子ども・子育て支援新制度関連の性質区分が補助費等から扶助費に変更されたことによる影響額約46億円を含む)増加した。公債費は21億円減少し、62億円となった。これら人件費、扶助費、公債費をあわせた義務的経費は、1,443億円で、50億円増加となった。投資的経費は、小・中学校の改築事業や区営住宅改修事務などの増と、土地購入費などの減との差し引きにより、42億円増加の374億円となった。

(法人住民税の一部国税化の影響)

平成26年度税制改正によって、普通交付金の原資である法人住民税の一部が国税化された。平成28年度当初予算編成時には、この影響を、普通交付金が平成26年度と比べて約60億円減収となると試算した。しかし、景気回復によって市町村民税法人分

が想定時より増収となったこと、また固定資産税の増が、市町村民税法人分の減を上回ったことから原資全体が増え、結果として普通交付金の交付額も前年度比で19億円増加した。

このため、一見、法人住民税の一部国税化の影響はなかったように見えるが、市町村民税法人分は、平成26年度6,431億円、平成28年度6,214億円であり、217億円、3.4%減少した。地方法人税として国税化された額は把握できないが、仮に特別区全体に対する足立区の普通交付金の割合を10%とみると、区にとって11億円()の減収となったと考えられる。確かに現在影響は表面化していないが、確実に打撃であることを忘れず、今後の税制改正の動向を注視しつつ、注意深い財政運営が必要となる。

11億円 217億円×[特別区への配分55%]×[普通交付金としての配分95%]×[足立区の割合10%]

(今後の見込み)

平成28年度決算では、特別区税や普通交付金が増加したことで、経常収支比率は0.6ポイントの上昇にとどまったが、歳入全体に占める特別区税の割合が16%であるのに対し、普通交付金は35%と、景気動向の影響を大きく受ける財政構造の脆弱さは依然として変わっていない。

「足立区 中小企業の景況」で区内経済の1年間の動きをみると、小売業は苦戦している状況だが、建設業は好調感が感じられ、製造業・サービス業は上向いてきている。なかなか区内に景気回復の実感は行き渡らないが、全体的には徐々に厳しさが和らぎ、リーマンショック以前の状態へと回帰しつつある。

国に目を転じると、内閣府の平成29年7月の月例経済報告では、『景気は、緩やかな回復基調が続いている』とされ、『先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される』が、『海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある』とし、いまだ予断を許さない状況にある。また、いわゆる「ふるさと納税」制度や法人住民税の一部国税化をはじめとした税制改正だけでなく、東京都の「国際金融都市・東京」構想における法人二税の軽減の検討など、なお一層、国・都の動向を注視していかなくてはならない。

このような状況の中、平成29年2月に策定した「中期財政計画」では、「基本計画」に合わせ、施策を財政的に担保するため、平成36年度までの財政フレームを示した。人口減少、少子・超高齢社会の進展による人口構造の変化は、将来的な税収減と、福祉需要の増大をもたらす。また、築30年を超える公共施設が約7割という状況の中、投資的経費のコントロールが重要になる。「公共施設等総合管理計画」で示された基本的な方針に留意しつつ、「中期財政計画」との整合を図り、ライフサイクルコストを意識した施設管理を推進し、経費の抑制に努めていかなければならない。

予算編成の基本的な考え方

平成30年度当初予算は、「基本計画」に示された各施策の目標達成に向け、全庁を挙げて邁進するため、今後まとめられる平成30年度重点プロジェクト事業を中心に、財源配分していくことを基本として編成する。

(目標は平成29年度当初規模以下)

「中期財政計画」では、繰出金以外の一般行政経費と、投資的事業の一部にシーリングをかけて、フレームを作成している。平成28年度決算は良好な結果となったが、行政需要のさらなる高まりと、人口構造の変化や税制改正などにより将来の歳入規模縮小が想定されている。このため、平成30年度の当初フレーム(一般財源ベース)では、平成29年度当初規模以下を目標とする。

ただし、持続可能な財政運営を行うためには、平成30年度の単年度のみを視野に入れるのではなく、将来を意識した計画的な予算編成を行わなくてはならない。つまり、「基本計画」や「公共施設等総合管理計画」を念頭において、トータルコストや事業の全体像、将来の姿を想定しながら、各事業を計画するとともに、さらなる歳入増加やゼロベースでの既存事業の精査、歳出削減に努めていく必要がある。

このため、各部は次の取組みを行うこと。

- (1) 新規・拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保に努めること。
- (2) 予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、人的な資源も含め、資源の最適配分に最大限努めること。
- (3) 部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響などを再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4) 国・都などの補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

平成30年度予算編成事務処理方針

(1) 政策的経費について

平成30年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「基本構想」の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示したうえで、包括予算の枠内に財源を配分する。

全体計画など後年度の展開や負担、影響範囲を十分精査したうえで必要な経費を計上する。

子どもの貧困対策については、子どもの貧困対策担当課と協議のうえ、「未来へつなぐあだちプロジェクト」との整合性を考慮し、包括予算の枠内に財源を配分する。

(2) 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心上必要な事業については、事前協議のうえ、要求額を計上すること。

要求にあたっては、「中期財政計画」との整合を図り、維持管理などの将来負担、

設備の更新時期や導入方法、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮したうえで積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

(3) 経常的事業経費(枠内)について

平成28年度決算額及び事務事業評価結果並びに平成30年度における各部の特殊事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予算編成後に内容精査を実施する。

(4) 経常的事業経費(枠外)について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

(5) 既存事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について実施している事務事業評価の結果を踏まえ、各事業の必要性、効果などを再度ゼロベースで考え、予算に反映させること。特に平成28年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したもののや効果が薄れたものは積極的に見直すこと。

事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価の結果の反映を検討すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

事業の必要性、有効性、優先度の見直し

事業や施設の整理・統合

民間活力の活用によるコストの縮減

事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員などを見直し

受益者負担などを見直し

税外収入の確保

債権管理の適正化と収納率の向上

予算計上の妥当性

平成30年度予算フレーム(一般財源ベース)

平成30年度の財政規模は、社会保障関連経費の伸びなどを見込み、歳入が1,597億円、歳出が1,669億円と予測した。歳入の不足分72億円余については、財政調整基金などの取崩しによる財源対策を行う必要がある。

(1) 経常的事業

政策的経費を含む各部包括予算枠及び枠外経費の算定の結果、1,475億円と予測した。

(2) 投資的事業

「小・中学校施設の保全事業」「情報システムの構築、改造事業」などの経費を見込み、142億円と予測した。なお、営繕一元化経費は、資産管理部に13億円を配分した。

(3) 公債費

区債の償還額から、満期一括償還に対する減債基金の取崩しによる補てん分を控除し、52億円と予測した。

平成30年度包括予算

平成30年度における包括予算額は、経常的事業経費（枠外経費を除く）に、政策的経費を含めて、別紙のとおり各部に配分した。下記の事項に留意して、予算編成にあたられたい。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえたうえで、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 予算編成にあたっては、必ず一般財源ベースで判断すること。
- (3) 特定財源については確実な歳入を見込んだうえ、的確な額を計上すること。
- (4) 事業執行に部間の連携などが必要な事業については、各部間で協議を行い、効率的執行や最大限の相乗効果が出るように事業を計画すること。
- (5) 新規・拡充事業には、各部で財源確保を図ること。
- (6) 特定財源（国庫補助金など）が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (7) 将来の財源推移などを踏まえた中長期的な視点で、事業の選択及び再構築を行うこと。
- (8) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査など区民要望を十分把握すること。
- (9) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置などについては、法令を遵守して対応すること。
- (10) 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議すること。特に指定管理者の公募を行う場合には、債務負担行為の設定漏れのないように留意すること。
- (11) 消費税率については、平成30年度は8%で見込むこと。

(別紙)

平成30年度 包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業(一般財源ベース)			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	3,752,172	2,966,372	785,800
総務部	4,723,422	374,817	4,348,605
危機管理部	1,066,875	784,206	282,669
資産管理部	1,690,293	978,440	711,853
区民部	2,316,168	302,101	2,014,067
地域のちから推進部	9,058,743	5,998,436	3,060,307
産業経済部	2,114,296	1,404,462	709,834
福祉部	17,114,747	11,295,531	5,819,216
衛生部	6,154,606	4,159,021	1,995,585
環境部	7,159,862	5,058,861	2,101,001
都市建設部	7,191,494	3,539,215	3,652,279
会計管理室	188,799	102,249	86,550
学校教育部	13,270,158	10,517,829	2,752,329
子ども家庭部	23,902,969	16,808,621	7,094,348
選挙管理委員会事務局	123,171	24,450	98,721
監査事務局	96,009	9,493	86,516
区議会事務局	292,739	147,227	145,512
合 計	100,216,523	64,471,331	35,745,192

枠外経費は含まない。

退職金は、総務部の人件費に計上している。

事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。